

I 教育の充実  
4 教育環境づくり

(2) 学校教育のICT化 <<施策16>>

施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 全ての子どもが等しく学校教育のICT化の恩恵を受けられるよう、教育環境の整備を図る必要があります。

<施策の方向>

- 日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するため、必要なICT環境の整備を図ります。
- 感染症や災害等における学習の継続、様々な学習上の困難を持つ子どもへの対応等の「学びの保障」のため、ICTの持つ特性を最大限活用する取組を推進します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ ICTを活用できる教育環境の整備を進め、学習・指導方法の改善や効率化を行い、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の実態、発達段階に応じてこれまでの授業実践とICT活用の最適な組合せによる授業改善を推進します。
- ◇ 教科指導以外でも、教育相談及び生徒指導並びに家庭及び関係機関との連携など様々な分野でICTを活用し、効率的・効果的な教育活動を行います。
- ◇ 感染症や災害等による緊急時における学習の継続や様々な学習上の困難をもつ児童生徒への対応などの「学びの保障」のため、ICTの持つ特性を最大限活用する取組を推進します。
- ◇ 教育庁内に県立高校のICT活用を推進する部署を新設するとともに、教育事務所の指導主事とICT支援員の連携体制を整え、全ての県立高校のICTを活用した教育の充実を図ります。

令和4年度 主な取組・事業

取組・事業名	概要
ICTを活用した教育推進事業 (重点事業12)	ICT環境整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するために必要なICT環境を整備します。</li> <li>県立学校の高等学校段階の生徒に1人1台ずつタブレット型パソコンを整備します。</li> <li>県立学校の教員に1人1台ずつタブレット型パソコンを整備し、授業や教材等の作成に活用できる環境の充実を図ります。</li> <li>生徒が授業において活用できるインターネット回線を増設します。</li> <li>教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）を全県立学校に引き続き配置します。</li> <li>県立特別支援学校に、児童生徒の障がいの状態や特性に応じたICT機器（分身ロボット・デジタル教科書等）を配備・維持・更新します。</li> </ul>
	教員のICT活用指導力向上研修の実施 <p>ICT活用中核教員、管理職等を対象とした研修など、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じ、教員のICT活用能力を高めるための教員研修を実施します。</p>
	ICTを活用した先進的教育モデルの研究開発の実施 <p>スタディ・ログ（学習履歴）を使った個別最適化の学習指導モデルや遠隔授業モデル等の研究やICTを効果的に活用した授業・学習等の在り方について研究します。</p>
	情報活用能力向上事業の実施（再掲） <p>小・中・高等学校を通じた系統的な情報活用能力の向上に向けて、小・中学校においては、カリキュラムマネジメントに基づいた組織的なプログラミング教育の実践的な研究の支援を行い、成果や実践事例を普及します。</p> <p>高等学校においては、これまでの事業成果であるプログラミングの学習モデルを実践するとともに、情報担当教員の研修の充実を図ります。</p>
プログラミング実習環境整備事業の実施（再掲） <p>「情報I」を履修する全ての県立高等学校において、プログラミングの効果的な実習環境を整備します。</p>	

指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
県立学校におけるICT環境の整備	高等学校段階における1人1台のタブレット型パソコンの整備率	39.5% (R3年度)	100% (R4年度)
ICTを活用した学習活動	ICTを活用した個別最適な学びにより学習意欲が高まった生徒の割合（県立高等学校）	現状値なし (R3年度)	70% (R4年度)